

「施策」総括票

施策展開	1-(1)-ウ	自然環境の再生
施策	①自然環境再生型公共事業の推進	
対応する 主な課題	<p>○本土復帰後、社会資本の整備等により本土との格差是正が図られた一方で、農地開発、ダム開発、土地造成、埋立といった大規模開発などによって自然環境の急速な変化が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の攪乱が懸念されている。</p> <p>○本県の大きな財産である自然環境を毀損することのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点をいたした公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。</p>	
関係部等	環境生活部、土木建築部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○水辺環境の再生				
1	自然環境に配慮した河川の整備	3,088,977	順調	○国場川、小波津川など21河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。(1)
2	砂防施設機能改善事業	9,335	やや遅れ	○自然環境再生を図る砂防施設の整備方法について、国土交通省と協議を行ったが、土砂災害防止機能の維持を確保する計画の検証を求められているためやや遅れとなった。(2)
3	自然環境に配慮した海岸の整備	452,955	順調	○名護市の嘉陽海岸において、海岸背後地の緑化を行った。(3)
○失われた自然環境の把握				
4	自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業	75,173	順調	○自然環境を戦略的に再生するため、自然環境の変遷等の実態把握調査・検討等を実施し、自然環境再生指針(仮称)の骨子案を策定した。(平成25年3月)(4)

様式2(施策)

○再生に向けた防災技術の研究					
5	自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業	75,173	順調	○自然環境を戦略的に再生するため、自然環境が有する防災機能等の実態把握調査・検討等を実施し、自然環境再生指針(仮称)の骨子案を策定した。(平成25年3月)(5)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	自然環境の再生率		調査中(24年)	-	「自然環境再生指針」の策定	-	-
状況説明	失われた沖縄らしい自然環境の再生及び保全を図るため、平成24年度は自然環境再生指針(仮称)の策定に向けた自然環境の変遷、自然環境が有する防災機能等の実態把握調査・検討等を実施し、同指針の骨子案を策定した。引き続き同指針の策定に向けて、実態把握調査等を行い、平成26年度に目標値である「自然環境再生指針」の策定を行う予定である。						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	自然環境に配慮した河川整備の割合		63.2%(23年)	64.3%(24年)	増加(28年)	1.1ポイント	-
状況説明	良好な水辺環境・景観の創出に向けて、平成24年度は21河川にて用地補修及び護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は1.1ポイントの改善が見られた。成果指標の達成に向けて、引き続き事業の推進を図る。						
3	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	自然環境に配慮した海岸整備の延長		600m(23年)	808m(24年)	1,810m	208m	-
状況説明	海岸整備に関する有識者との意見交換や住民説明会を開催し、名護市の嘉陽海岸の整備を行った結果、自然環境に配慮した海岸整備の延長は208mの改善が見られた。引き続き、設計内容についての地元の合意形成に取り組み、海岸整備を行っていくことで平成28年度の目標値は達成できる見込みである。						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○水辺環境の再生

- ・河川整備は、膨大な予算と用地物件の補償に多くの困難が伴い、一連の事業効果をあげるには多大な期間を要するため、地元住民の事業に対する理解と協力を得る必要がある。
- ・河川環境を再生し、回遊性生物等を復元するためには、流域全体の環境を再生する必要があることから、単に河川の整備だけでは復元できない。
- ・砂防施設の土砂災害防止機能の維持及び自然環境再生の両立を図る設計を行う必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○水辺環境の再生

- ・砂防施設上下流の自然環境再生を図る必要があるが、土砂災害防止機能の低下が懸念されることから、学識経験者等の助言を受ける必要がある。
- ・嘉陽海岸においては、ウミガメが上陸・産卵する自然豊かな海岸であるため、自然環境に配慮した海岸整備が求められている。

○失われた自然環境の把握/再生に向けた防災技術の研究

- ・自然環境再生指針(仮称)を策定するため、自然環境の質的観点に着目した調査や、自然環境の有する防災機能の定量的把握手法についての調査を行う必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○水辺環境の再生

- ・地元住民の理解と協力を得るため、地元市町村及び自治会への事業説明会及びワークショップなどを開催し、協働して事業を推進する。
- ・河川の整備だけでなく、流域全体を含めた河川の水辺環境の保全・再生のため、水質の維持・改善や河川近隣の整備等について、農林・海岸・港湾・砂防事業者等、関係機関と連携を図り、事業を推進する。
- ・環境、土砂災害対策の専門家(学識経験者、大学)等の助言を受け、土砂災害防止機能の維持及び自然環境再生が図られる設計を行う。
- ・嘉陽海岸等のように特殊な自然環境をもつ地区については、有識者、地元住民との協議会等の場を設け、護岸の形状や位置などについて積極的な意見交換を行い、それを反映させる生態系や自然環境に配慮した整備を実施する。

○失われた自然環境の把握/再生に向けた防災技術の研究

- ・自然環境の質的観点及び自然環境が有する防災機能の定量的把握手法について、既存文献調査、有識者へのヒアリング等により調査・検討を進め、自然環境再生指針(仮称)に反映する。